

研究課題名	火災現場および水中で発見された死亡例における薬毒物検査の有用性に関する研究
研究期間	2025年1月7日～2026年3月31日
研究の対象	2008年1月～2025年3月の間に当大学で法医解剖された症例の中で、火災現場や水中で発見された症例（年齢や性別に制限はない）。
研究の目的・方法	<p>研究目的：火災現場や水中で発見された死体から得られた血液や尿中の薬毒物を簡易薬物検査キットと分析機器で検査し、両者の結果の相関性について検証し、死因に關与する薬物の見逃しの危険性について検討します。</p> <p>研究の方法：当学法医学で実施された司法解剖後の鑑定書（資料）および法医解剖時に各種鑑定・検査用に採取し、再鑑定用に保存されている試料（血液および尿、胸腔液など）の一部（1mL程度）を簡易薬物検査キット（Triage DOA や Triage TOX、Driven-Flow、Status DS10 など）およびガスクロマトグラフ質量分析計や高速液体クロマトグラフ質量分析計を用いて同試料中の薬物を精査し、薬物を同定・定量分析する。両者の結果を比較し、死因に關与するような薬物の見逃しの危険性の有無について評価・検討を加えます。</p>
研究に用いる試料・情報の種類	<p>情報：年齢、性別、薬物検査の結果等</p> <p>試料：血液、尿、胸腔液</p> <p>管理責任者：広島大学大学院医系科学研究科法医学 教授 長尾正崇</p>
外部への試料・情報の提供	ありません
利用または提供を開始する予定日	2025年1月（実施許可日以降）
個人情報の保護	試料・情報は解析する前に、氏名・性別等の特定の個人を識別できる記述を削除し、代わりに研究用の番号を付けて取り扱います。
研究組織	<p>本学の研究責任者</p> <p>広島大学大学院医系科学研究科法医学 教授 長尾正崇</p>
その他	
研究への利用を辞退する場合の連絡先・お問合せ先	<p>研究に試料・情報が用いられることについて、研究の対象となる方の代諾者の方にご了承いただけない場合は、研究対象としないので下記の連絡先までお申し出ください。なお、お申し出による不利益が生じることはありません。ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されている場合には、提供していただいた情報や試料に基づくデータを結果から取り除くことが出来ない場合があります。なお公表される結果には、特定の個人が識別できる情報は含まれません。</p> <p>また、本研究に関するご質問等あれば下記連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報等の保護や研究</p>

の独創性確保に支障がない範囲内で、研究計画書および関連書類を閲覧することができますので、お申し出ください。

広島大学大学院医系科学研究科法医学

担当者：奈女良 昭

〒734-8553 広島県広島市南区霞 1-2-3

電話番号：082-257-5172